

写真&川柳コンクールに応募しませんか？

テーマは「あなたの家族」

こども・若者政策課 ☎(740)1246

「青少年ふれあいデー」コンクールを今年も実施。最優秀賞のきんたくん賞受賞者には1万円を進呈します。応募用紙は各公民館などに設置する他、各小学校で配布。市公式ホームページからも応募できます。毎月第3日曜日は家族や地域の大切さを考える日です。家族と一緒に過ごす時間を作ってみませんか。



■写真コンクール 締め切り 10月31日(火)
家族の幸せな笑顔や、日常のほっとする瞬間を撮影した写真を募集します。被写体は撮影者の家族で同居などに限りません。応募写真はA4サイズ以上にプリントしてください(何点でも応募可。作品は返却しません)。最優秀賞のきんたくん賞を含め、12点の作品が入選予定。

■川柳コンクール 締め切り 9月30日(土)
家族への思いや、家族間のほのぼのとしたエピソードを川柳で表現してみませんか。「家族」をテーマとした川柳の作品を募集します。(何点でも応募可。作品は返却しません)。最優秀賞のきんたくん賞を含め、12点の作品が入選予定。

あ 梅雨の時期に再点検 あなたの宅地は安全ですか

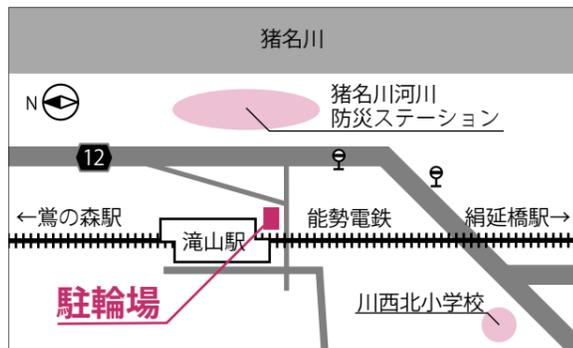
問合せ 開発指導課 ☎(740)1204

宅地を有効利用しようと、塀や壁に使用するコンクリート(建築用空洞)ブロックを使って、土留め擁壁にしていますか。市域の大半は宅地造成工事規制区域に指定されており、一定規模以上の造成行為は市の許可が必要です。コンクリートブロックを使った擁壁は費用が安く、施工が容易ですが、大雨や地震などの際に崩壊する危険があります。梅雨の時期に、普段は気付かない宅地の安全性について、再点検してください。

市 能勢電鉄「滝山」駅東側 設置の自転車駐輪場がオープン

問合せ 道路管理課 ☎(740)1184

6月19日(月)午前9時から能勢電鉄「滝山」駅東側に自転車駐輪場がオープンします。収容台数は自転車40台程度。利用時間は24時間で料金は無料です。駐輪場内での盗難や損傷、事故などによる損害について、市は一切の責任を負いません。多くの自転車が置けるよう、ルールを守り正しい利用を心掛けてください。



子 活動報告まとまる 子どもの人権オンブズパーソン

問合せ オンブズパーソン事務局 ☎(740)1235

「子どもの人権オンブズパーソン」の年次活動報告を公表。報告書は、市役所3階のオンブズパーソン事務局などで閲覧できます。主な活動は、①相談および調整活動②子どもの人権擁護・救済の申立てや、オンブズパーソンの自己発意による調査活動③人権侵害の未然防止などへの広報・啓発活動一です。28年の相談者数は126人、相談回数が806回。多くは、学校や教育委員会、児童福祉などの関係機関に働きかけて調整しました。また、市内の保育所や幼稚園、小・中学校、高校の子どもと教職員に、リーフレットなどを配布。新たに「子どもオンブズ通信」を小・中学生向けに作成しました。**困ったときはオンブズに相談してください** 3人のオンブズパーソンと4人の調査相談専門員が、友達や先生、家族との関係などで困っていることがあれば、解決のために一緒に考えます。ひとりで悩まず、子どももおとなも気軽に相談してください。電話相談は、平日の午前10時～午後6時に、子どもの人権オンブズフリーダイヤル ☎0120(197)505 へ。

環 6月はノーマイカーデー強化月間 環境月間に関するパネルを展示

問合せ 環境創造課 ☎(740)1202

6月8日(木)～14日(水)市役所1階市民ギャラリーで、環境基本計画の概要や生物多様性をテーマにしたパネル展示などを行います。また、毎月20日はノーマイカーデーで、6月は強化月間です。アイドリリングストップなどのエコドライブや、公共交通機関の利用をお願いします。

新 必要経費の一部を補助 商品開発やPR手法の提案を募集

問合せ 産業振興課 ☎(740)1162

市特有の農作物や資源を活用した新商品の開発(既存商品の改良を含む)や、同商品のPR手法に必要な経費の一部を補助します(選考審査あり)。応募は6月1日(木)～30日(金)正午に産業振興課へ。募集要項や応募様式は市ホームページに掲載。

児 現況届は6月30日まで 児童手当を6月9日に支給

問合せ 子育て・家庭支援課 ☎(740)1179

6月9日(金)に児童手当(2～5月分)を振り込みます。また、同手当の受給者に現況届を送付します。同届は6月30日(金)までに、必要事項を書き、必要書類を添えて市役所3階の子育て・家庭支援課へ郵送または持参してください。

市 公的年金所得の税金は年金から徴収 市・県民税納税通知書を発送

問合せ 市民税課 ☎(740)1132

市・県民税の納税決定通知書を6月8日(木)に発送します。65歳以上の人の公的年金所得に対する税金は、年金から引き落とされます(特別徴収)。29年度の年税額中、4・6・8月は、前年度の年金所得に対する年税額の半額を3分割した金額を引き落とし(仮徴収)、10・12月、30年2月は、年税額から仮徴収した額を差し引いた額が引き落とされます(本徴収)。公的年金の他に不動産などの所得があった人は、公的年金からの引き落としの他に、納付書または口座振替で納付が必要になります。29年4月1日現在で新たに65歳になった人、または、前年に税額変更などで公的年金からの引き落としが中止になった人は、6・8月は納付書での納付となり、10月以降に年金からの引き落としが始まります。

納 申請期限は6月23日 納税が困難な人への減免制度

問合せ 市民税課 ☎(740)1132

天災や失業などで納税が困難な人は、申請をすると減免が認められることがあります。6月23日(金)までに市役所2階の市民税課へ。

「臨時福祉給付金(経済対策分)」を支給

対象と思われる人に申請書を送付しています。7月31日(月)までに返送してください。

市臨時福祉給付金担当 ☎(740)1192

桃の即売会

川西特産

問合せ 産業振興課 ☎(740)1164

6月26日(月)

@アステ川西びいぶう広場

6月26日(月)午前10時～正午(売り切れ次第終了、箱数制限あり)、市農業振興研究会や市営農研究会と共催で、特産の桃を販売。整理券の配付は午前9時15分～9時半です。



在 ノウハウを学べる市民限定の講座 在宅就業で定番の業務を動画配信

問合せ 産業振興課 ☎(740)1162

クラウドソーシングの定番業務であるライティング(記事執筆)のノウハウが無料で学べる動画の視聴者を追加で募集。視聴には登録が必要です。在宅就業について詳しくは「在宅就業応援ナビ」https://crowdworks.jp/lp/kawanishi_cityへ。なお、市では仕事の紹介・あっせんは行っていません。**対**パソコンを自宅で使用でき、インターネット環境が整っていて、(株)クラウドワークスに登録できる市民**▷** **申** 6月30日(金)までに、申し込みフォーム **●** <https://goo.gl/forms/hxTmTy87R2O1Urf73>へ

納期限は6月30日(金)です

市・県民税〈第1期〉

課税に関する問い合わせは市民税課 ☎(740)1132 へ。納付に関する問い合わせは市税収納課 ☎(740)1134 へ。28年度から、「Yahoo! 金支払い」でクレジットカード納付が始まっています。詳しくは市税収納課へ。

6月25日に市税と保険税(料)、保育料の休日納付相談窓口を開設

6月25日(月)午前9時半～午後4時、市役所1階の保険収納課 ☎(740)1177 と長寿・介護保険課 ☎(740)1148、同2階の市税収納課 ☎(740)1134、同3階のこども育成課 ☎(740)1175 へ。